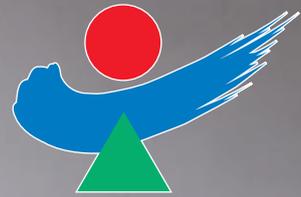


広報

# おおの



# 8月号

平成23年(2011年) NO.792



名水で  
涼

# 水と共に暮らす

## 大野の宝を後世へ

水を大切にすること、水資源開発の重要性について国民の関心を高めるため政府は昭和52年、8月1日を「水の日」としました。1日からの1週間は「水の週間」として、水についての催しが全国で開かれます。水は「名水のまち越前おおの」のシンボル。この週間に合わせて、水との共生を考えてみましょう。

### 目次

- P2 水と共に暮らす  
大野の宝を後世へ
- P8 越前おおの湧水文化  
再生計画（仮称）  
素案の公開と意見募集  
新庁舎の設計共同体を  
特定
- P9 保健・医療・福祉拠  
点施設リポート
- P10 相馬市へ支援米6ト  
贈る
- P11 市総合防災訓練を実施/  
がん検診無料クーポン  
券の利用を
- P12 地デジ化の臨時相談  
Vioで26日まで
- P13 第44回おおの城まつり/  
平成24年4月採用職員  
募集
- P14 市の財政状況／ふるさ  
と納税のご案内 など

### 市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

### 市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/>



### 打ち水はいかが

全国的に節電が呼び掛けられている今夏、エアコンに頼らない避暑対策が求められています。本市の宝である「水」を有効に使って、打ち水はいかがでしょうか。

7月12日、奥越明成高の1年生3人に打ち水を体験してもらいました。「自然を生かした行いで、日本人らしさを感じた」とのコメント。今年の夏は打ち水で、風流を楽しみませんか。

（7月12日 寺町通り）

### 400年前から 水を生かしたまちづくり

織田信長の部将金森長近公は、1575年から1586年までの約11年間、大野を治めました。大野城築城と並行しての城下町造りにあたり、長近公は大野特有の湧き水に着目します。

長近公は、上庄地区の本本扇状地を主な水源とする本願清水の水を城下に引き、南北方向の本町通りから五番通りまでの中央に水路を設けて、生活や防火、消雪の用水としました。各屋敷の背中の「背割水路」を整備。水が湧き出す湧水地は「清水」と呼ばれ、大切に利用されました。

た。約400年前から住民たちは、地下水を身近に感じながら生活してきたのです。当時の町割りは現在も色濃く残り、御清水に代表される湧水地と共に、観光の名所にもなっています。

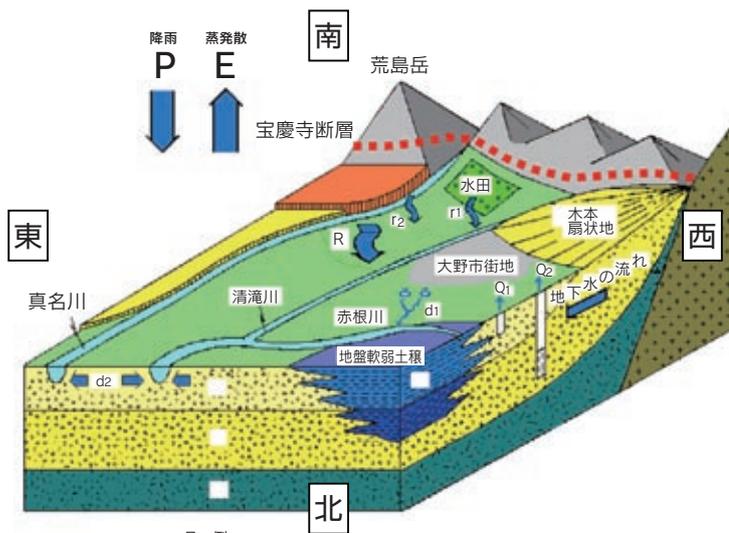
### 豊富な地下水の恩恵

市街地では、多くの家庭が自家用ポンプ用の井戸で地下水をくみ上げて生活用水に使用しています。約8,500本ある井戸は、各戸で少なくとも1本の井戸がある数字で、400年の時を経た現在も地下水は身近で大切な宝なのです。

# 自然の恵み 強く結び付く河川水と地下水



福井飛行クラブ運航部 写真提供



凡例

- |        |                           |                                 |
|--------|---------------------------|---------------------------------|
| 第一帯水層  | P: 降雨                     | Q <sub>1</sub> : 浅井戸からのくみ上げ量    |
| 粘性土層   | E: 蒸発散                    | Q <sub>2</sub> : 深井戸からのくみ上げ量    |
| 第二帯水層  | R: 降水からのかん養               | d <sub>1</sub> : 地表への地下水流出 (湧水) |
| 水文地質基盤 | r <sub>1</sub> : 水田からのかん養 | d <sub>2</sub> : 河川への地下水流出      |
|        | r <sub>2</sub> : 河川からのかん養 |                                 |

872.30平方キロの広大な面積を有する本市は、地域の約87%を森林が占めています。このうち平野部は、盆地形でほぼ五角形の形をしていて、面積は約90平方キロあります。盆地内を4本の一級河川が、南から北へ流れていて、勝山市との市境付近で1本に合流。豊かな森林が豊かな水をもたらしています。

## 河川を水質調査 湧水の保全願い



大野の水環境ネットワークの呼び掛けで6月5日、市内河川の水質調査が行われました。「第8回身近な川の全国一斉水質調査」の一環として、24人で実施。市民や大野高校サイエンススクール部員なども参加して、3コースに分かれて5河川で調査しました。

### 事務局を務める寺脇敬永さん

地下水が量・質ともに保全されることを願い、10年以上前から水質調査を実施してきました。河川と地下水は密接に結び付いていて、河川水がきれいであれば、地下水もきれいな水になります。今回の調査で水質はおおむね良好でしたが、一部水質の悪い場所がありました。ごみやペットボトル、刈り取った草が目につきました。生活排水などに気を付けて、市民みんなで河川をもっときれいにできると良いですね。

降雨や河川水など地表の水が、地下の帯水層に浸透して地下水になる「かん養」は湧水の源。真名川では富田大橋付近より上流、清滝川では中津川付近より上流で河川からのかん養が行われています。水田も大切なかん養源です。真名川や清滝川の河川水は、農業用水として利用されていて、特に真名川の水は、かん養地である木の本原のほか、盆地南方の水田で利用。水が水田の地下から浸透し、市街地の地下水になります。本市の地形は、山地と段丘、低地に大別され、段丘

と低地には4本の一級河川が運び出した砂礫層が広がっています。真名川以西から赤根川以東までに分布する砂礫層は、層が厚く浸透性が良いため、良質な帯水層を形成。自然が生み出した貯水槽により、各家庭に地下水が供給されているのです。この帯水層は大野盆地のみで連続していて、市域外の地下水とは交流していません。九頭竜川沿いは下流部を除いて、火山砂礫などの難透水層が分布するため、九頭竜川から市街地部へのかん養は無いと考えられています。

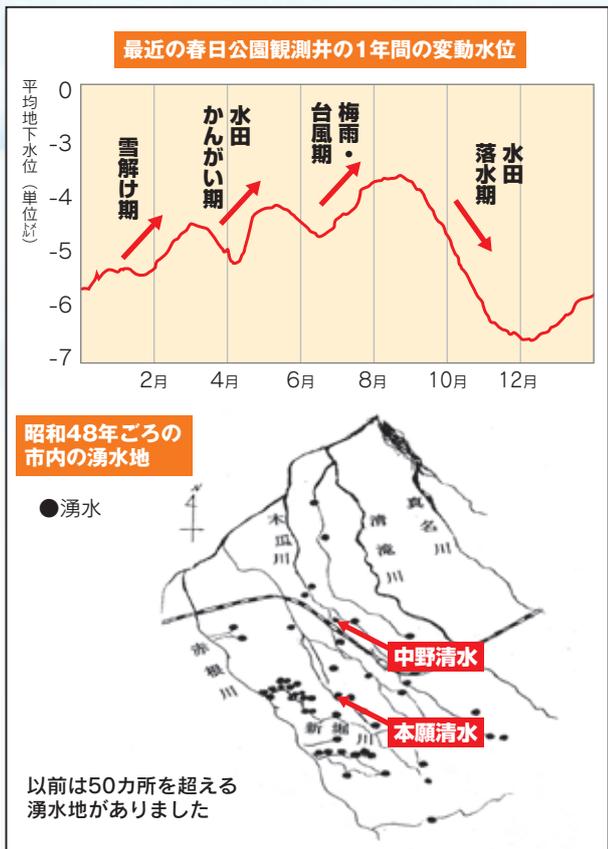
# 昭和40年代から 地下水状況が激変

豊富な量があり、昔からいろいろな用途に使用されてきた地下水ですが、昭和40年代以降、水位は低下。市街地では枯渇した湧水地が多くあります。イトヨも激減しました。近年、年間を通して自噴しているのは「中野清水」ほか数カ所です。「御清水」や「本願清水」はポンプアップで、渇水期をしのいでいます。

らしました。昭和52年1、2月は約1,000件、昭和59年1、2月には725件の井戸枯れが市街地南部で発生。井戸枯れの主な理由は、消雪に多くの地下水が使われたためです。井戸の打ち直しや揚水ポンプの更新、上水道の整備により発生数は減少しましたが、井戸枯れ発生解消の根本的な解決には至っていません。

## 井戸枯れも発生

水位の低下は、井戸枯れをもた



## 地下水を取り巻く変化

### 1 降水量の変化

・降水量は昭和51年以降、緩やかな減少傾向

⇒ 自然かん養量の減少

### 2 土地利用の変化

・市街地の面積が昭和20年代の約2倍に増大。かん養地域の木の本原2.5平方<sup>キ</sup>は、原野から農地へ開墾

⇒ 自然かん養量の減少

・耕地面積の減少、転作面積の増大

⇒ かんがいによるかん養量の減少

### 3 地下水揚水量の変化

・生活様式の変化による生活用水の増加。(上水道の生活用水使用水量を見ると、平成15年以後の使用水量は、ほぼ横ばい。積雪の多い年は、使用水量が多くなる)

⇒ 地下水揚水量の増加

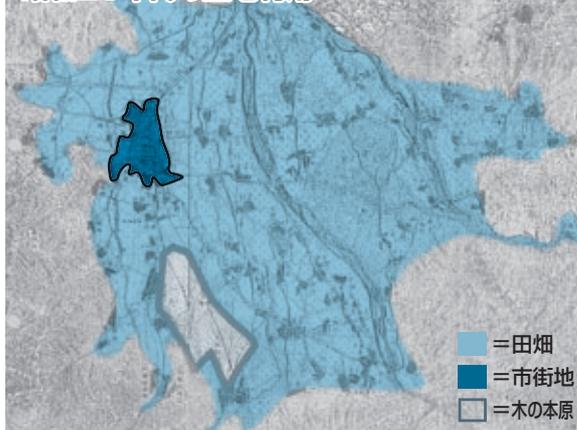
#### 流入量

自然かん養……………45<sup>億</sup>リットル  
河川からのかん養……………40<sup>億</sup>リットル  
かんがいによるかん養……………12<sup>億</sup>リットル  
その他……………3<sup>億</sup>リットル

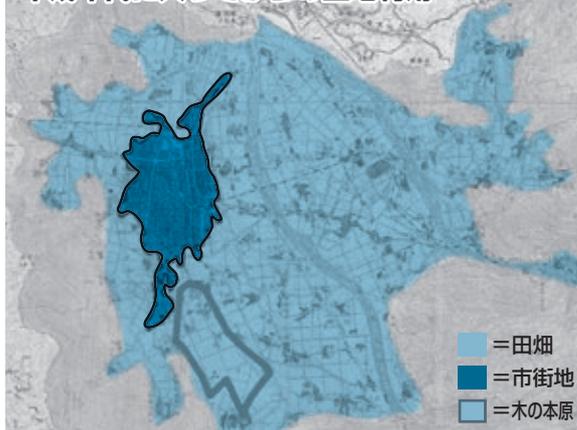
#### 流出量

地下水揚水量……………9<sup>億</sup>リットル  
河川への流出量……………91<sup>億</sup>リットル

昭和20年代の土地利用



平成年代に入ってから土地利用



# 湧水の復活に向けて

## 地下水は地域財産

市では、持続的な地下水の保全と利用の調和を基本理念とする「大野市地下水保全管理計画」を平成17年12月に策定しました。この計画では、地下水を地域共有の貴重な資源と位置付け、各種施策の実

行と市民の努力により、昭和50年代の地下水位まで水位を回復させることを保全目標としています。

## 条例で抑制地域を指定

大野市地下水保全条例では、周辺井戸への影響が生じやすい市街地周辺地域を抑制地域に指定しています。この地域内は、次のことを義務化、禁止しています。

- ・ 地域内で揚水施設を用いて、地下水を採取する者に届出を義務化
- ・ ポンプ吐出口直径5センチ以上の地下水採取者は、毎月使用量報告を義務化
- ・ 地下水による融雪使用を禁止

## 保全基金「まぐの志

地下水の保全に向けて平成12年12月に設置した「大野市地下水保全基金」は、平成23年3月末現在残高で、354万4499円です。昨年度まで地下水かん養事業

## ■保全目標水位

観測場所	目標数値 (昭和50年代の水位)	過去5年間 11月の平均水位
御清水	1.2メートル	1.46メートル
春日公園	5.5メートル	6.59メートル
菖蒲池	7.0メートル	7.54メートル

※11月は、1年間で最も水位が低くなる月

## 地下水保全基金昨年度の寄付状況

- ▶ 寄付金額(平成22年度) **226万8913円**
- ▶ 寄付者 越前信用金庫(2件)、福井システムズ株式会社、有限会社南部酒造場、ニチコン株式会社、野田佳江、大野市名水を活かした水先案内実行委員会(2件)、大野市職員共済会(2件) (順不同・敬称略)



水田湛水は、市街地地下水のかん養地域である木の本原で行われます。毎年10月から翌年2月までの5カ月間、300万円の経費で水田に水を張り、かん養による地下水位の低下緩和を図っています。

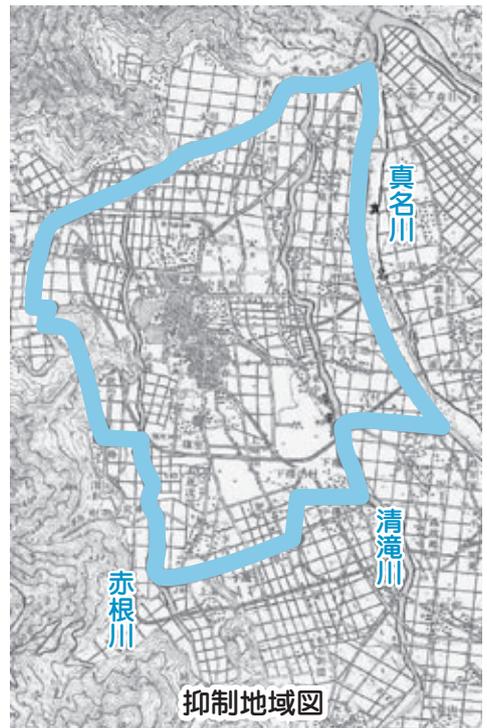
や研究調査などに合計17件・548万円を活用しました。引き続き市民皆さんの協力をお願いします。

## ふゆみずたんぼ

### 調査結果は良好

市では木の本原農家の協力を得て、昭和53年度から冬季に水田湛水(ふゆみずたんぼ)を約10畝の水田で行っています。

この調査結果を受けて、市では今冬から「ふゆみずたんぼ」面積の拡大を検討していきます。



抑制地域図

す。これまで水田湛水を行うと、土壌の養分の流出やほ場の地力が低下して、コメの収量が減少すると言われてきました。市では平成21年度から22年度にかけて「水田湛水とコメの収量・品質の影響」について本格的な調査を実施。調査の結果、ほ場の地力やコメの品質は低下せず収量も減少しませんでした。

雪解け水や降雨などの好条件で5月下旬、本願清水の池の水は湧き水で満ちていました。透明度が高くガラス越しに約5cm先まで見える清水の中、イトヨたちは生き生きと泳いでいました。  
(本願清水イトヨの里の地下観察コーナー 5月24日)

# イトヨが元気なこと それは名水の証し



平成10年度から3年をかけて建設された本願清水とイトヨの保護施設「本願清水イトヨの里」。今年会館10周年を迎えます



本願清水イトヨの里  
長谷川 幸治 副館長

イトヨにとって、湧き水は生命の源。イトヨが生きていくためには、年間を通して20℃以下の湧水域が必要なんです。水質が良いことも大切な要素ですね。体にとげを持つ体長約5cmの彼らは、名水のシンボルとして「ハリシン」という名前で昔から親しまれてきました。

以前は市内の各所にたくさんいたイトヨが減少した原因は、湧水の絶対量の減少です。現在の生息地は、本願清水と中野清水ぐらいいしかありません。大野の水を考えると、イトヨの生息環境を知ること、より身近に感じることができるのではないのでしょうか。

**生息地が国の天然記念物**  
本願清水は、淡水型（陸封型）イトヨ生息地の南限として昭和9年5月1日、国の天然記念物に指定されました。市の魚でもあるイトヨは、もともと北緯35度以北に分布する北方系の魚。日本が分布地の南限になり、本市と栃木県那須地方、福島県会津盆地での生息が知られています。本願清水は最南端に位置しているため、国の天然記念物になっています。

水環境の変化などにより、イトヨはいずれの地域でも絶滅にひんしているのが現状です。  
**おいしい水の条件は  
イトヨ生息の条件**  
旧厚生省の「おいしい水研究会」が示したおいしい水の基準は、水温をはじめ硬度や遊離炭酸、臭気強度、残留塩素など全7項目があります。中でも水温は20℃以下が条件で、冷えているとよりおいし

く感じるとされています。6月24日、御清水でおいしい水の項目を市が調査したところ、水温は13・6℃で、おいしく飲むことができました。  
地下水は「冬温かく、夏は冷たい」と昔から言われる理由は、気温に関わらず水温が一定に保たれるためです。イトヨたちが安心して生息できる環境であることは、私たちも地下水をおいしく、安心して飲むことにつながります。

市の地下水水位は、いろいろな対策により近年低下傾向が緩やかになっていますが、回復傾向には至っていません。水位は下がり続けています。

私たちは、地下水が地域特有の地質と自然により編み出された水循環、先人たちが造った水循環によって成り立っている貴重な資源であることを改めて認識しなければなりません。地下水は無限にあるものでなく、地域特有の財産なのです。生活に密着して、毎日使う資源だからこそ、地下水を保全する一番の対策は、日常生活での心掛けです。

- 水を出しっぱなしにしない
- 洗車の回数を減らす
- 洗濯には風呂の残り湯を使用する
- 雨水などを有効活用する
- その他節水に努める

名水のシンボル「イトヨ」と湧水地は運命共同体。かつて市内に多くあった湧水地が復活したとき、イトヨの生息場所も増えることとなります。湧水地は、未来の世代が水を身近に感じながら生活するためにも大切な場所です。

地下水が1日に移動する距離は約30kmで、木の本原からは約3カ月掛けて市街地へ水が運ばれています。市民一人一人の節水が時間を掛けて少しずつ地下水保全へとつながります。みんなで協力して、大野の宝を次世代へ……。

☎ 環境衛生課環境衛生係  
66・1111 内線543

本願清水イトヨの里開館10周年記念

# 湧くわく水サミット in 越前おおの

湧水文化の再生 —ふるさとを知り、ふるさとを創る—

## サミットスケジュール

### ■午前

10時30分～10時40分 開会行事  
10時40分～11時20分 基調講演  
講師：文化庁 江戸謙顕文化財調査官  
11時20分～正午 水環境についての事例発表①

### ■午後

0時10分～1時 首長会議、現地見学会  
会場水についての特産品試食提供 I  
1時～1時30分 水環境についての事例発表②  
1時30分～2時10分 特別講演  
講師：後日決定  
2時10分～2時30分 休憩・水についての特産品試食提供 II  
2時30分～3時30分 パネルディスカッション  
予定パネリスト：招待市長、大野市長  
アドバイザー：後日決定の講師  
コーディネーター：本願清水イトヨの里 森 誠一館長

今年、イトヨと本願清水の保護・学習施設「本願清水イトヨの里」が開館10周年を迎えます。これを記念して、水を活かしたまちづくりや水環境の保全と活用などについて、共通の課題を有する自治体が本市に集結。市民やボランティア団体が共に考えて「湧水文化」の再生を図ることを目的に、水サミットを開催します。

今年、イトヨと本願清水の保護・学習施設「本願清水イトヨの里」が開館10周年を迎えます。これを記念して、水を活かしたまちづくりや水環境の保全と活用などについて、共通の課題を有する自治体が本市に集結。市民やボランティア団体が共に考えて「湧水文化」の再生を図ることを目的に、水サミットを開催します。

左表内容のほか、各種団体による水辺環境の保全活動、地産地消・観光パネル展示、湧水フォトギャラリーなどの展示もあります。

日時 10月23日(回)午前9時30分～午後3時30分

場所 学びの里「めいりん」

☎ 環境衛生課環境衛生係  
66・1111 内線543

# 越前おおの湧水文化再生計画(仮称)

素案の公開  
意見を募集

市では、国や県などの各関係機関・団体と連携して、地下水や古くから受け継がれてきた湧水文化を後世へ引き継ぐ総合的な取り組みを平成20年度から検討してきました。その調査・検討結果をまとめて、ソフトとハード両面で具体的な湧水対策を立案する「越前おおの湧水文化再生計画(仮称)」を今年度策定します。計画に皆さんの意見を反映させるため、素案を公開し意見を募集します。

## 素案の概要

**計画年次** 平成23～32年度の10年間

**計画内容** 第五次大野市総合計画で基本施策の一つに掲げている「地下水の保全と湧水文化の再生」と、越前おおの環境基本計画の重点プロジェクト「豊かな湧水のあるまちづくり」を具体化する施策を検討していきます

### 主な施策

①地下水水位の上昇に向けた具体的な施策

- ・大野盆地の真名川以西における水収支バランスの改善
- ・地下水かん養に必要な水源の確保

②地下水保全意識の醸成に向けた具体的な施策

- ・節水や地下水保全への啓発と教育
- ・地下水や湧水の保管理と調査研究

③文化・伝統の継承と湧水活用の推進

- ・文化と伝統の継承
- ・湧水活用の推進

**募集期間** 8月1日(日)～15日(日)

**閲覧場所** 市役所1階行政資料室と3階建設課、和泉支所、各公民館、図書館

※市ホームページにも掲載します。

**意見を提出できる人** ▽市内に住所を有する人▽市内に事業所を有する人や法人

▽市内の事業所に勤務する

人▽市内の学校に在学する

人▽市外の人で本市に納税

義務のある人▽市外の人で

本事業に利害関係がある人

**意見などの提出方法** 住所、氏名、連絡先、市外の人で

市内に勤務する場合は勤務

先も記載し、次のいずれかの

方法で提出してください。

閲覧場所への提出、郵

送かファクス、Eメールで

の提出(電話などによる口

頭は不可)

☎ 建設課建設整備係

(☎66・1111内線342)

FAX 65・8371

〒912-8666(住所

は書かなくても届きます)

Eメール kensetu@

city.fukui-ono.lg.jp

## 新庁舎の設計共同体を特定

市では、新庁舎の建物を設計する設計共同体を、プロポーザル方式により特定しました。5月18日から30日まで、地元の設計業者と市外の設計業者が共同で設計する設計共同体を対象に公募したところ、2設計共同体から参加表明がありました。

7月14日、2設計共同体から技術提案を受けて、プレゼンテーション(説明)とヒアリング(聞き取り)を実施し、取り組み意欲やコンセプトを確認しました。

審査委員会でヒアリングや組織、技術者の技術力と実績、見積金額などを総合的に評価した結果、山下・西川大野市庁舎基本計画作成・基本設計・実施設計業務設計共同体が最優秀提案者に特定されました。

今後、市と市民、設計共同体の共同作業により計画・設計を進めていきます。

☎ 庁舎整備課庁舎整備係 (☎66・1111内線401)



# 総合窓口でワンストップサービス

保健・医療・福祉サービス拠点施設として生まれ変わる新有終会館は、現在着々と整備が進められています。来年4月のオープンに向けて、8月中旬には施設の愛称も決定。今月号から拠点施設で行われるサービス内容などについて、随時お伝えしていきます。

## 子どもからお年寄りまで

市民が保健や医療、福祉関

る場合、その内容によって現

係サービスの申請や相談をす

る健康増進課と社会福祉課、児童福祉課、市社会福祉

事務室内には、来庁者が速やかにサービスを受けられる

在は分散するいくつかの窓口へ足を運ぶ必要があります。申請に必要な添付書類として、各種証明書を市民課で取得する手間もあります。拠点施設には、上図の総合事務室を設けます。分散して

協議会（地域福祉部門）を総合事務室に集約します。

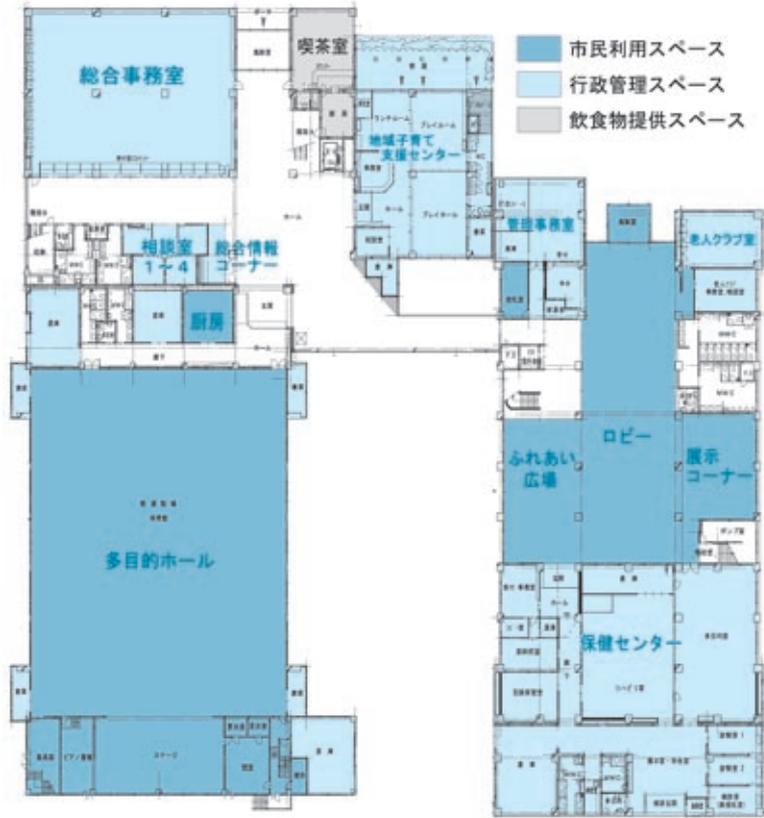
## 用事を1カ所で完結

申請や相談の受け付けは、総合事務室で行います。事務室内には、申請や手続きに必要な住民票、税証明などの発行も可能になります。1カ所で皆さんの用事が完結できるワンストップサービスを提供

します。よう総合受付を設置。利用サービスの判断に迷う人や支援が必要な人などには、総合受付で聞き取りを行い、担当窓口まで案内します。床や壁にはサービス内容を示す動線を表示したり窓口に担当事務を表記したりして、分かりやすい窓口案内を心掛けます。  
☎ 社会福祉課社会福祉係  
06・11111内線471

三番通り

駐車場



## ワンストップサービスの例 「高齢者支援関係」



# 相馬市へ支援米6トン贈る

## 農業団体などが温かい協力

東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県相馬市の要請を受けて市では6月28日、大野産の玄米6トンを相馬市に贈りました。玄米は市内の農業関係団体などから募り、相馬市の低温倉庫に搬送しました。

### 相馬市長から要請

6月7、8日に開かれた全国市長会の場で、岡田市長と親交のある相馬市の立谷秀清市長から直接依頼がありました。これを受けて、市内の農業関係団体に協力を呼び掛けました。

### 団体・個人からの支援 仮設の被災者へ

玄米は、農業生産組合12組合と認定農業者20人、市民16人から、多くの量が寄付されました。

震災後3カ月余りが経過して、相馬市では仮設住宅が整い、約1,000世帯が避難所から移り住んでいます。仮

設住宅の被災者は、当面の食料としてコメが不足している、今後さらなるコメ不足が懸念されているところです。

### 玄米とともに 復旧への思いも伝える

28日午前9時からの出発式で、岡田市長は「収穫前で最も在庫の少ない時期にもかかわらず、多くの市民が協力してくれた。福島の人々に、玄米と共に一刻も早い復旧を願っている市民の思いも伝えてほしい」とあいさつ。相馬市長への手紙を派遣市職員に手渡しました。

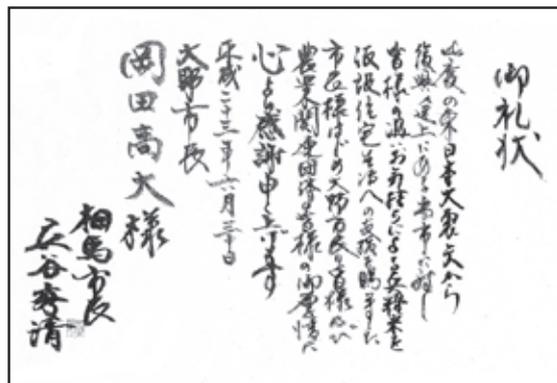
## 現地レポート

### 【市生活防災課の松川主査と小椋主査】

6月28日の午後6時に現地へ到着して玄米を倉庫に降ろした後、津波で被害を受けた地区を見ました。沿岸部の田園地帯で、震災後まったく手つかずの状態でした。現地の人に話を聞くと、その地区は、ほ場整備が終わって「さあこれから農業をがんばろう」と思った矢先、津波によって全てを失ってしまったそうです。

翌29日、相馬市役所を訪問しました。市職員に話を聞いたところ「事態が大きすぎて人生観が変わった。ゼロからのスタートです。相馬市民が新しい人生設計を組めるよう支援していきたい」と話していたことが、印象的でした。

相馬市の防災計画では、津波が内陸へ入ってくる最長の想定距離は、1㎞でした。しかし今回は最長4㎞まで津波に襲われ、大きな被害を受けたそうです。



### 立谷相馬市長からのお礼状

この度の東日本大震災から復興途上にある当市に対し、皆様の温かいお気持ちによる兵糧米を仮設住宅生活への支援を賜りました。

市長様はじめ大野市民の皆様及び農業関連団体の皆様の御厚情に心より感謝申し上げます。

# 8月21日 地震発生を想定

## 市総合防災訓練

市では、災害対策基本法と地域防災計画に基づき、毎年訓練会場を変えて、実践的な総合防災訓練を行っています。大規模な自然災害に備え、防災関係機関が協力して迅速・確かな応急対策を身に付けることと、市民の防災に対する意識の高揚を図ります。

### 主な訓練内容

- 住民と自主防災組織  
住民避難訓練、初期消火と放水訓練、炊き出しと配食訓練など
- 市  
災害対策本部設置と運営訓練、情報伝達訓練、応急給水訓練、要援護者支援訓練など
- 市消防本部、消防団、市医師会  
車両救出訓練、応急救護所設置と運営訓練、避難誘導訓練など
- 大野警察署  
避難誘導訓練、防犯パトロール訓練など
- 奥越土木事務所  
情報伝達訓練、被害状況パトロールなど
- 関係機関、団体（6団体）  
ボランティアセンター設置と運営訓練、電力復旧作業訓練など
- 災害協定団体（6団体）  
ライフライン復旧作業、障害物除去、避難所開設など
- 郡上市からの緊急物資輸送訓練

**日時** 8月21日(木)午前8時～11時(少雨決行)

**場所** 昇竜まいたけ工場跡地とその周辺(朝日)訓練を見学し、多発する自然災害に備えて、市・市民全体で防災意識を高めていきたいと思います。

☎ 生活防災課防災防犯係  
66・1111内線462



乳がん検診無料クーポン券の見本

## がん検診無料クーポン券を利用しよう 対象者は必ず受診を

市では、次に該当する市民を対象に子宮がんや乳がん、肝炎検査を無料で受診できるクーポン券を5月から対象者に送りました。

現在日本では、3人に1人が、がんで亡くなっています。無症状の内臓がんを早期発見し、治療することが大切です。自覚症状が無いからこそ、この機会に受診しましょう。

対象年齢は、平成24年3月31日時点で、次の年齢に達する人です。

**子宮がん** 21歳、26歳、31歳、36歳、41歳の女性

**乳がん** 41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の女性

**肝炎検査** 41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の人

対象者で手元に届いていない人は、健康増進課まで連絡してください。

クーポン券は、市が公民館などで行う集団健診か、指定の医療機関で受診する場合に利用できます。医療機関で受診する場合は、予約が必要。

肝炎検査は、集団健診のみで利用可能です。

クーポン券と同封のチラシに書いてある集団健診日か、指定の医療機関で都合の良い日に受診してください。市ホームページにも情報を掲載しています。

肝炎検査で次の条件に該当する人は、クーポン対象年齢に関係なく、市内医療機関や県の奥越健康福祉センター(毎月第1、3日の午前9時～11時)でも、無料で受けることができます。

※平成4年以前に輸血を受けたことのある人、長期にわたり血液透析を受けている人、過去に健診で肝機能の異常を指摘され、検査を受けていない人など

※市内医療機関

尾崎病院、高井医院、弘川医院、広瀬病院、松田医院、葉袋クリニック、安間整形外科医院、山川医院、渡辺医院

☎ 健康増進課健康増進係  
65・7333

8月で終了

# 地デジの臨時相談

## V-i-oで26日まで

7月24日、地上テレビ放送は、デジタル放送へと移行しました。これにより、地上デジタル対応のテレビやチューナーが無いと、地上テレビ放送が見られなくなりしました。市内で開かれる地デジの臨時相談は、8月が最後です。まだデジタル放送を見るこ

### 相談コーナーでチューナー申込を受付

総務省の地デジチューナー支援実施センターでは、経済的な理由で、地上デジタル放送が視聴できない世帯について

て、簡易な地デジチューナーの無償給付などの支援を行っています。

またデジサポ福井では、地上デジタル放送の臨時相談コーナーを開いています。各



相談や地デジチューナーの無償給付の申し込みなどを受け付けています。

チューナーの申し込みは所定の申込書と、運転免許証や健康保険証など本人と確認できる公的機関の証明書があれば、その場でチューナーを受け取ることも可能です。非課税証明書などの必要書類については、後日、送付する必要があります。

必要書類を郵送するまでは、チューナーは貸与扱いとなります。必ず郵送してください。

**対象** 地上デジタル放送がまだ視聴できない世帯で、市民税が非課税の世帯

**支援内容** 地上デジタル放送対応チューナーの給付（自分で設置が必要）

**申込書の入手先** 総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付を依頼するか、市情報広報課に取りに来てください

**その他** NHKの放送受信料が全額免除の世帯などについても、別途チューナー支援があります。詳しくは、問い合わせください

**開催は月・水・金・日**

臨時相談コーナーでは、デジサポ福井の職員と地デジ化協力電気店の店員が、8月26日まで、受信相談などに応じています。ぜひ利用してください。

**日程** 8月26日までの月・水・金・日

**時間** 午前10時～午後5時

**場所** ショッピングモール「V-i-o」

☎ 総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-033840

デジサポ福井

☎ 0776-31-0101

情報広報課情報管理係

☎ 66-1111 内線443

### 越前おの環境塾 特別講座

## さかなクン講演会

絶滅したと考えられていた「クニマス」を発見し、注目を集めているさかなクンを講師に迎え、講演会を開きます。未来を担う子どもたちが、自然や環境に興味を抱ける内容です。

**日時** 9月25日(日)午後1時30分～3時

**場所** 文化会館

**対象** 市民（講演内容は小学生向け）

**定員** 620人（先着）

**入場料** 無料

**応募方法** 市環境衛生課で整理券を配布（電話申込不可）

**応募期間** 8月22日(日)～（受付時間は午前8時30分～午後5時30分、日祝日を除く）

☎ 環境衛生課環境衛生係 ☎ 66-1111 内線541



# 第44回 おおの城まつり

**期間** 8月13日(土)～16日(月)

- 内容**
- ◆13日 大花火大会(予備日:14日)  
場所 真名川憩いの島  
約4,700発の花火が夜空を明るく染め上げます
  - ◆14日 中学生みこし・ダンスパフォーマンス  
場所 六間通り
  - ◆15.16日 越前おおのおどり、昭和レトロ屋台村  
場所 六間通り、越前おおの結ステーション

おおの城まつりの詳しい内容は、全戸配布物のチラシで確認してください。

☎ おおの城まつり実行委員会(大野商工会議所内)  
(☎66・1230)



## 平成24年4月採用

## 職員募集

### 一般職

#### 採用予定人員

- ▼事務 5人程度(うち身体障害者対象1人程度)
- ▼技術(土木または建築) 1人程度
- ▼保健師 1人程度

#### 受験資格

高校卒業程度の学力がある次の人(日本国籍がなくとも可)事務と技術は、昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。保健師は、昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得しているか、平成24年3月31日までに取得見込みの人

※身体障害者対象の区分での受験希望者は、さらに次のすべての要件を満たすこと

- ▼身体障害者福祉法第15条に定める手帳の交付を受けている
- ▼活字印刷文による出題に対応できる
- ▼介助者無しで受験や通勤、職務が遂行できる

#### 試験日時・会場

【一次】9月18日(土)午前9時

～正午・職業訓練センター(教養試験・適性検査)

【二次】10月30日(土)作文試験・口述試験

申込受付期間 8月1日(日)～22日(土)(当日消印有効)

申込書の請求方法 直接または郵便で請求。郵便の場合は封筒の表に「一般職(〇)」試験申込書請求と朱書きし、あて先が分かるものと1200円切手を添えて送付

※カッパ内の〇には事務技術、保健師のいずれかを明記

申込方法 申込書に必要事項を明記し、写真を貼付して持参か送付

☎ 総務課職員係  
〒912-8666  
大野市天神町1-1  
(☎66・1111 内線241)

### 消防職

採用予定人員 1人程度

受験資格 高校卒業程度の学力があり、昭和61年4月2

日から平成6年4月1日までに生まれた人(日本国籍を持つ人に限る)

#### 試験日程・会場

【一次】9月18日(土)午前9時～正午・消防本部(教養試験・適性検査)、午後1時～4時・消防本部(体力試験)

【二次】10月30日(土)作文試験・口述試験

申込受付期間 8月1日(日)～22日(土)(当日消印有効)

申込書の請求方法 一般職と同様。郵便の場合は封筒の表に「消防職試験申込書請求」と朱書き

申込方法 一般職と同様

☎ 消防本部総務課  
〒912-0084  
大野市天神町7-14  
(☎66・0119)

インターネットを利用して申込書の入手や受験申込が可能です。ホームページを参照してください。

## 市税の内訳

市民税	15億7914万円
固定資産税	19億6266万円
軽自動車税	8629万円
たばこ税	1億7859万円
入湯税	717万円
都市計画税	1億2899万円

※市民税は法人税を含む

## 基金・市債・市税負担の各状況

			市民一人当たり	一世帯当たり
基金(貯金)	現在高	79億8734万円	21万6038円	66万3676円
市債(借金)	現在高	128億4852万円	34万7520円	106万7596円
市税負担	決算額	39億4284万円	10万6644円	32万7615円

※平成23年3月末現在の人口(36,972人)と世帯数(12,035世帯)で計算

## 特別会計

特定の事業を行うため一般会計と区分して経理し、その特殊性を明らかにするために設けられている会計です。

(単位：万円)

事業名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	399,528	399,724	375,501
和泉診療所	10,747	10,096	10,096
老人保健	276	145	145
後期高齢者医療	37,272	36,367	36,318
介護保険	338,979	324,247	328,987
簡易水道	19,249	17,817	14,967
農業集落排水	38,922	33,015	30,367
下水道	147,377	130,678	130,568
合計	992,350	952,089	926,949

平成22年度は、国の経済・雇用対策による「臨時交付金等」により、一般会計の決算額は平成21年度と比較し、約4億円増えたよ。そのお金などを活用して、施設整備などが実施できたよ。



## 企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業が該当します。

(単位：万円)

収支別	収入		支出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
収益的収支	12,726	11,947	12,726	11,892
資本的収支	718	1,563	4,059	3,609

# ふるさと納税のご案内

あなたの「ふるさと納税」で  
越前おのを元気なまちに

ふるさと納税は、ふるさとを離れて生活している人が、ふるさとの県や市町村に寄付をすると、住民税などが軽減される制度です。“ふるさとを応援したい”“ふるさとのために役に立ちたい”という皆さんの思いを形にすることができます。

寄付をする場合には、所定の寄付申出書に必要事項を記入して、郵便かファクス、Eメールでブランド推進室へ申し込んでください。市ホームページにある電子申請システム「ふくe-ねっと」から、インターネットを利用して申し込むこともできます。

### ○昨年度は総額約330万円

市では、市外在住の本市出身者などへ積極的に呼び掛けを行っています。市民の皆さんも、市外在住の大野を応援してくれる知人への呼び掛けをお願いします。ふるさと納税によ

る応援をお待ちしています。

平成22年度に、全国各地から寄せられた寄付は、40件で282万5000円でした。県寄付共同受入窓口からも10件で46万円の受け入れがあり、寄付金の総額は328万5000円となりました。大野市へのご支援に心からお礼申し上げます。

この貴重な寄付金は、「元気な大野」を実現するため「社会福祉事業充実基金」に積み立て、保健・医療・福祉サービス拠点施設整備事業の財源として、大切に使用させていただきます。

☎ 行政戦略課ブランド推進室

(☎66・1111 内線435 FAX65・8371)



# 市の財政状況

平成22年度の決算がまとまりました。一人一人の暮らしと密接に関係する「市の財政」。納めた税金の使われ方や基金・市債などの概要をお知らせします。

## 一般会計【収入(歳入)と支出(歳出)の内訳】

歳入総額は、192億1085万円で前年度と比べて2.2% (4億1914万円)の増となりました。歳入のうち最も大きなものが地方交付税(66億665万円)で、全体の34.4%を占めています。自主財源の中心である市民税や固定資産税などの市税は、39億4284万円で全体の20.5%でした。

歳出総額は、184億8484万円で、前年度と比べて2.2% (3億9867万円)の増となりました。

(単位：万円)				(単位：万円)			
歳入	予算現額	収入済額	収入割合	歳出	予算現額	支出済額	支出割合
市税	390,133	394,284	20.5%	人件費	349,031	340,694	18.4%
地方譲与税など	69,647	69,647	3.6%	物件費	281,710	254,805	13.7%
地方交付税	660,665	660,665	34.4%	維持補修費	75,057	71,422	3.9%
分担金および負担金	32,250	32,130	1.7%	扶助費	258,742	253,719	13.7%
使用料および手数料	16,532	16,384	0.9%	補助費等	163,396	156,960	8.5%
国・県支出金	508,503	467,905	24.4%	普通建設事業	374,569	255,622	13.9%
財産収入	18,634	17,855	0.9%	災害復旧事業	1,620	671	0.0%
寄附金	933	897	0.0%	公債費	164,274	164,093	8.9%
繰入金	39,617	19,570	1.0%	積立金	161,517	161,029	8.7%
繰越金	70,554	70,554	3.7%	出資金貸付金	20,210	20,210	1.1%
諸収入	47,524	47,804	2.5%	繰出金	176,766	169,259	9.2%
市債	172,900	123,390	6.4%	予備費	1,000	0	0.0%
合計	2,027,892	1,921,085		合計	2,027,892	1,848,484	

一般会計決算額を「年収300万円の世帯」の家計簿に例えてみると・・・

収入				支出			
決算上の区分		金額		決算上の区分		金額	
給料	市税	62万円		食糧費	人件費	53万円	
パート収入	使用料、負担金 財産収入など	18万円		光熱水費 日用品代	物件費	40万円	
入学祝やせん別	地方譲与税など	11万円		医療費 保険料	扶助費	40万円	
親からの援助	地方交付税、 国県支出金	176万円		小遣い 冠婚葬祭	補助費など	25万円	
貯金の取り崩し	繰入金	3万円		リフォームや 車購入	維持補修費 普通建設事業費	50万円	
前年度に余ったお金	繰越金	11万円		ローンの返済	公債費	26万円	
新たなローン	市債	19万円		貯金	積立金	25万円	
				仕送り	出資・貸付・繰出金	30万円	
収入合計		300万円		支出合計		289万円	

※300万円－289万円＝11万円は、来年度に繰り越し